

平成28年度 北海道子どもの虐待防止フォーラム 「専門職のための子どもの虐待に関する研修」開催要綱

1. 趣 旨 平成18年度から毎年開催されてきた本フォーラムには、北海道の子ども虐待防止の最前線に立つ専門職の方々が多数参加されてきました。ここで行われた実践的な学習と交流の成果がそれぞれの現場で生かされてきました。しかし、第1回目の開催以来、10年の月日が経過しましたが、今もなお子どもの虐待防止が完全に成功を収めるには至らず、課題は山積しています。

また、今年10月から「児童福祉法等の一部を改正する法律」が施行されますが、制度改正を実現していく上でも現場の専門職の研鑽や意見交換は大きな意義を持ちます。そこで、第一線で関わる方々の実践に資する研修と関係機関の相互の出会いの場として本フォーラムを開催します。

2. 主 催 北海道社会福祉協議会 北海道子どもの虐待防止協会

3. 後 援 北海道 北海道教育委員会 北海道警察 札幌学院大学 札幌弁護士会 北海道保育協議会
(予 定) 北海道児童養護施設協議会 北海道児童施設協議会 北海道子ども学会 北海道看護協会

4. と き 平成29年3月4日(土) 10:00~16:30 (受付9:15~)

5. と ころ 札幌学院大学 (江別市文京台11番地 電話:011-386-8111) ※会場案内図は後掲
受付: D302教室 (D館3階) ※午後の各分科会場は、当日発表致します。

6. 参加費 当日申し受けます。金額は以下のとおりです。
・一 般 … 3,000円 ・北海道子どもの虐待防止協会会員 … 2,000円
・学 生 … 1,500円

7. 参加者 定員及び対象については以下のとおりです。
・参加定員 … 250名
・参加対象 … 福祉・医療・保健・教育・保育・司法など、子どもの虐待問題に関する専門職及びこれに準ずる方。

8. 日 程

9	10	11	12	13	14	15	16
受付	開 会	行政 説明	記念講演	休憩	分科会		

※昼食は、札幌学院大学内 G館6階 ソレイユ(大学生協の食堂)をご利用頂けます。
(営業時間 11:00~13:30)

9. プログラム

1) 開会(10:00~10:20) 会場: 札幌学院大学 D302教室 (D館3階)
・主催者挨拶 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

2) 行政説明・報告『児童福祉法改正と北海道の対応』（10:20～10:40）

説 明： 栗本 信明 氏（北海道中央児童相談所 所長）

3) 記念講演（10:40～12:00）

会場：D302教室

テーマ「虐待を取り巻いて起こっていることを考える」

講 師：金井 剛 氏（三重あすなろ学園）

司 会：間宮 正幸 氏（北海道大学大学院教育学研究院）

虐待発生には虐待者の人生や生活そのものが背景にあり、虐待の影響はそれを受けた子どもに時に一生に及ぶ影響を与えてしまいます。その背景にある虐待者の病理を理解し、虐待を受ける子どもがどのような影響を受け、どのような気持ちを抱くかということを理解し、彼らと面と向かわなければ、支援者として彼らに近づくことはできません。

初期対応重視の風潮の中で、もう一度その原点に立ち返りたいと思います。

4) 分科会（13:20～16:20）

第1分科会「子ども虐待基礎、支援の基礎に立ち返る」

報 告：山本 八千代 氏（北海道科学大学保健医療学部）

子ども虐待とはどういうことなのか、家族に何が起きているのか、子どもと親、社会すべてが明るく幸せになるために私たちに出来ることを、子ども虐待の基礎、支援の基礎に立ち返り、多職種の立場から事例を紐解きたいと思います。

第2分科会「福音となるか改正児童福祉法」

報 告：内田 信也 氏（北海道合同法律事務所）

秀嶋 ゆかり 氏（秀嶋法律事務所）

2016年5月27日に成立した改正児童福祉法は、児童相談所の体制・権限を強化し、被虐待児童への自立支援を謳います。また、全ての子どもを養子縁組、里親を含む「家庭」で育てるという新しい「家庭養護原則」を掲げ、施設入所は、これが「適当でない」場合のみに限定し、しかもその場合でも「できる限り良好な家庭環境」の施設にすることを義務づけました。これらが文言どおりにしっかり実施されればわが国の児童虐待防止・社会的養護制度は大転換するはずなのですが果たしてどうか……。改正法の概要と児童相談所の現状を知り、変革への道を探ります。

第3分科会「学校資源を用いた被虐待生徒への支援」

報 告：高品 孝之 氏（北海道札幌北高等学校）

司 会：間宮 正幸 氏（北海道大学大学院教育学研究院）

境 悠紀子 氏（元中学校教員）

虐待をうけた生徒が、学校現場において、暴力、暴言、さらにリストカット、自殺企図などの自傷他害行為を行う場合があります。通常、高校はそのような生徒に対する有効な支援方法を持っていません。本発表は、このような状況のなかで、教科指導、進路指導、部活動の指導を通じて、衝動的な自傷他害行為を軽減する試みの一試案を提示するものです。学校現場の教員が、いままで培った学校資源で行える方法を提示したいと思います。なお、本発表は現任校のものではありません。

第4分科会「事例検討会」

報 告：阿部 弘美 氏（室蘭児童相談所）
司 会：竹林 千佳 氏（北海道千歳保健所）
十川 光男 氏（北海道里親会連合会）

スーパーバイザー：金井 剛 氏（三重あすなる学園）

昨年度の本研修会では、第4分科会で「地域における介入と支援～連携の在り方を求めて～」と第5分科会では「地域連携に役立つ要保護児童対策地域協議会の個別ケース会議の進め方、まとめ方」の二つの分科会で実施したものを、今回は児童相談所から事例を提出していただき、参加者がそれぞれ児童相談所・保健所・学校・市役所（要保護児童対策協議会）・医療機関・民生委員の立場ではと現在の職場から離れた立場で議論し、それを深めていく事例検討を考えてみたいと思います。どの機関でも自分たちの立場で知りえる情報の整理があり、それにもとづくアセスメントを実施していると思いますが、立場によりアセスメントの評価が全く違ったものになってくることが多く見られます。それを修正していく方法を学び、いかに共有した情報を基に、それぞれの役割を明確にしていくかが求められるのではないかと考えます。

※参加定員：限定40名。定員を超えた場合、先着順で受付を締め切らせていただきます。

第5分科会「フィンランドネウボラから考える“子育て世代包括支援センター”のあり方

～妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を目指して～

講 話：木脇 奈智子 氏（藤女子大学人間生活学部）
報 告：伊丹 恵 氏（幕別町住民福祉部保健課）
山谷 奈奈子 氏（千歳市保健福祉部母子保健課）
座 長：澤田 いずみ 氏（札幌医科大学保健医療学部）
五嶋 絵里奈 氏（北海道ネウボラ研究会）

2017年度母子保健法の改正に伴い、各市町村に「子育て世代包括支援センター」の設置が義務化されます。これは、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の提供を目指したもので、フィンランドで行われている子育て支援システムであるネウボラ（neuvola）をモデルとしています。この分科会では、フィンランドにおけるネウボラについての理解を深めながら、先駆的に「子育て世代包括支援センター」を設置・運営している自治体の取り組みについての報告を踏まえ、北海道における子育て支援のあり方を検討します。

第6分科会「虐待予防に向けた母親とのコミュニケーションを考える

～養育支援のためのコーチング～

報 告：石谷 二美枝 氏（株式会社コーチングプラス）
司 会：松原 三智子 氏（北海道科学大学保健医療学部）

子育てコーチとして13年間、多くの親たちや子育て支援者に関わってきた石谷二美枝氏を講師にお迎えして、コーチングの技術を学びます。

虐待を予防するうえで支援者がコーチングを知りうまく使うことで、親と良好な関係をもつことができます。また、子育てについてアドバイスする際、親は子どもの問題行動だと思っていたことが、コーチングを用いることでみるみる改善され親子が笑顔になっていきます。今回は、事例に踏まえた実際のやり方をお話ししながら、参加者の皆さんとコーチングを用いた実践をワークショップ形式で学びます。

※参加定員：限定50名。定員を超えた場合、先着順で受付を締め切らせていただきます。

5) 閉 会 (16:30)

10. 参加申込み方法

別紙参加申込書により平成29年2月20日(月)までにFAXまたは郵送にてお申込みください。

※個人情報の保護について

申込書に御記入いただいた個人情報は本研修の運営にのみ使用いたします。これ以外の目的で本人の了承なく個人情報を第三者に開示することはありません。

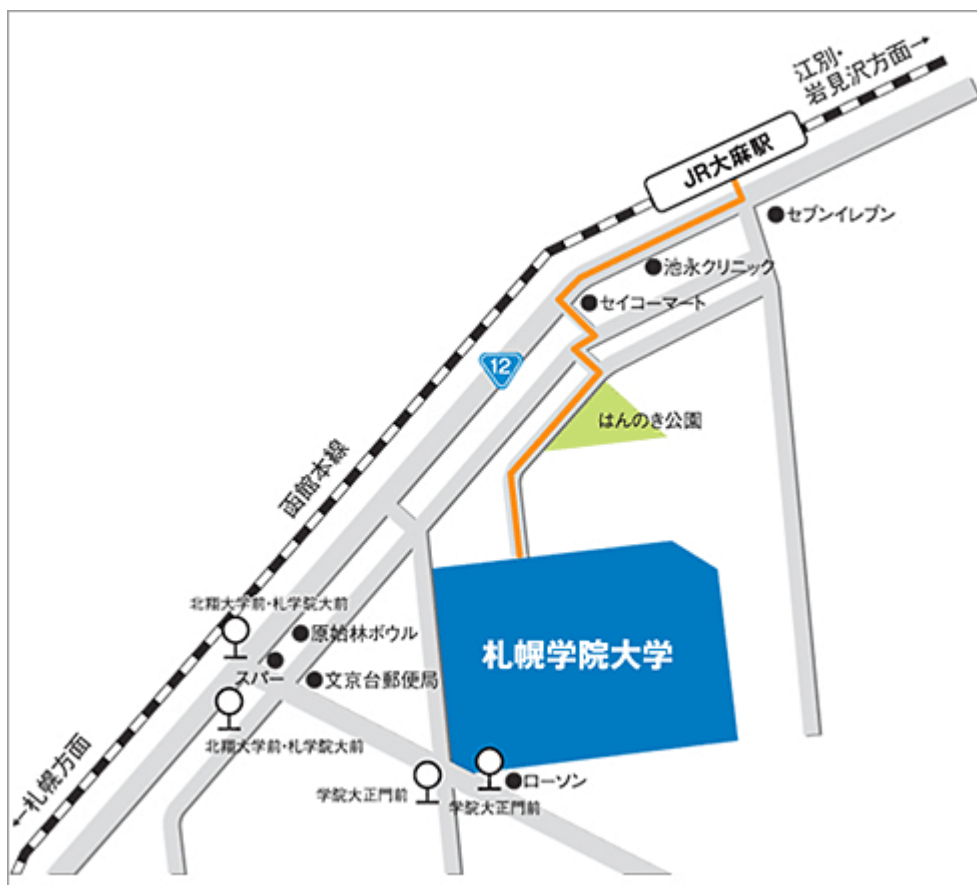
11. お申し込み・お問い合わせ先

北海道社会福祉協議会 生活支援部 権利擁護課 (担当：高田、三浦)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1 かでる2・7内

TEL：011-241-3978 FAX：011-251-6156

12. 会場周辺案内 ※隣接する北翔大学とお間違えないように御注意ください。お越しの際には、公共交通機関をご利用ください。



JR を利用される場合

◆ JR：札幌駅 (函館本線下り) → 江別、岩見沢、滝川、旭川方面行き (普通・快速)

